

【別紙2】

ちよだCOMハウス訪問介護事業

訪問介護 利用料金表(1割負担の場合)

平常の時間帯(午前8時～午後6時)での料金は次のとおりです。

■基本料金

令和6年4月1日現在

サービス内容	サービス時間	利用者負担額
身体介護1	20分以上30分未満	244円
身体介護2	30分～1時間未満	387円
身体介護3	1時間～1時間30分未満	567円
		その後は30分増すごとに82円 加算する。

	サービス時間	利用者負担額
生活援助2	20分以上45分未満	179円
生活援助3	45分以上	220円

	サービス時間の内訳	利用者負担額
身体1生活1(1.0H)	身体20分以上45分未満	309円
身体1生活2(1.5H)	身体20分以上45分未満	374円
身体2生活1(1.5H)	身体30分～1時間未満	452円
身体2生活2(2.0H)	身体30分～1時間未満	517円

乗降介助	97円
------	-----

介護輸送(ガソリン代)1キロ 60円

距離数は事業所からの距離となります。総距離1キロ未満は切り上げとなります。

【別紙2】

## 訪問型サービス 利用料金表

平常の時間帯(午前8時～午後6時)での料金は次のとおりです。

### ■ 基本料金

### ■ 介護予防

	訪問型サービスⅠ (週1回程度)	訪問型サービスⅡ (週2回程度)	訪問型サービスⅢ (週2回以上)
要支援1	1,176円/月	2,349円/月	
要支援2	1,176円/月	2,349円/月	3,727円/月

### ■ 加算

	金額	
初回加算	200円/初回月のみ	新規に訪問介護計画を作成した利用者に対して、初回に実施した訪問介護と同月内にサービス提供責任者が、自ら訪問介護を行う場合又は他の訪問介護員等が訪問介護を行う際に同行訪問した場合。
緊急時訪問介護加算	100円/回	利用者やその家族等から要請を受けて、サービス提供責任者がケアマネと連携を図り、ケアマネが必要と認めた時にサービス提供責任者又はその他訪問介護員等が居宅サービス計画にない訪問介護(身体介護)を行った場合。
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	13.7%	1ヶ月の総単位数に13.7%を乗じた加算となります。※R6年5月まで
同一建物減算	10%	事業所と同一敷地内又は隣接する敷地内に所在する建物(養護老人ホーム・軽費老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅に限る)に居住する者。
二人の訪問介護の場合	通常料金の2倍	2人の訪問介護が共同でサービスを行う場合・体重の重い方に対する入浴介助等、重介護サービスを行う場合・暴力行為など見られる方へサービスを行う場合
特定処遇改善加算(Ⅱ)	4.2%	1か月の総単位数に4.2%を乗じた加算となります。※R6年5月まで
介護職員等ベースアップ等支援加算	2.4%	1ヶ月の総単位数に2.4%を乗じた加算となります。※R6年5月まで
介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	22.4%	1か月の総単位数に22.4%を乗じた加算になります ※R6年6月から

